

平成24年11月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成24年11月19日(月)午前10時15分から伊勢原市教育委員会定例会を全員協議会室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	宇都宮 泰 昌
委員長職務代理者	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
委 員	渡 辺 正 美
教育長	鈴 木 教 之

2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
教育総務課長	風 間 誠 司
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

4. 議事日程

- 日程第1 伊勢原市教育委員会委員長の選挙について
- 日程第2 伊勢原市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 教育委員長報告
- 日程第5 教育長報告

----- ○ -----

午前10時15分 開会

○教育部長【坂間敦】 おはようございます。開会に先立ちまして、本日の議事進行に関して提案がございます。前委員長の任期が昨日で満了しておりまして、現在、委員長が不在となった状況でございます。

本日の日程1にあります委員長選挙で次の委員長が決定するまでの間、事務局で進行を進めたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○教育部長【坂間敦】 ありがとうございます。また日程第1及び日程第2は人事案件となっておりますので、伊勢原市教育委員会会議規則第14条の規定によりまして、非公開とさせていただきたいと考えております。いかがでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○教育部長【坂間敦】 ありがとうございます。

それでは教育委員会議を始めたいと思います。まず議事に入る前に、本日、教育委員となられました渡辺委員にご挨拶をいただきたいと思っております。渡辺委員、よろしくお願いいたします。

○委員【渡辺正美】 これからここでいろいろなことが議論されていくと思うのですが、子どもたちの教育、それからいわゆる生涯学習のさまざまな活動、そこに参加している方、そこを受けている、またそこで活動している人、一人ひとりが、そこでいろいろな体験や経験をして、感動したり、感じたり、身につけたりしていくことになるのだらうと思っております。そういう教育活動が、またはさまざまな活動が、スムーズにいくようなことを願いながら、ぜひ、有益な議論をさせていただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

----- ○ -----

## 日程第1 伊勢原市教育委員会委員長の選挙について

○教育部長【坂間敦】 それでは、日程第1「伊勢原教育委員会委員長の選挙について」、教育長、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 それでは、1ページになります。委員長選挙でございます。ご承知のとおり、前委員長の任期が平成24年11月18日、昨日をもちまして満了したということで、次期委員長の選挙を行う必要があるということでございます。

根拠でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項で、「教育委員会は委員のうちから教育長を選挙しなければならない」との規定がございます。

また同条第2項には委員長の任期の規定がございまして、「任期は1年とする。ただし再任されることができる」という規定もございます。

選挙方法でございますが、投票によるものと指名推薦によるものの2つがあります。なお本市教育委員会の委員長の選出におきましては、従来は指名推薦の方法で行っておりますことを申し添えさせていただきます。

提案説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育部長【坂間敦】 教育長から提案説明がございましたように、委員長の選挙には投票による方法と指名推薦による方法と二通りの方法がございます。

委員の皆様、いかがいたしましょうか。

○委員【三箸宜子】 今までも指名推薦でやっておりますので、今回もそのように決めてよろしいのではないかと思います。

○教育部長【坂間敦】 三箸委員から、指名推薦による方法がよろしいのではないかというご発言をいただきました。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

○委員全員 なし。

○教育部長【坂間敦】 特にないということであれば、委員長選挙は指名推薦による方法でご同意いただける方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○教育部長【坂間敦】 全員挙手でございます。全員の同意をいただきましたので、指名推薦による方法といたします。

それでは、どなたかご推薦をお願いいたします。

○委員【三箸宜子】 次期委員長につきましては、地域や保護者の実情も非常によくご存じで、これまでも委員会の中で貴重な意見をたくさんご披露くださいました宇都宮委員が適任ではないかと思います。

今まで委員長を推薦するに当たっては、任期4年目の方に、ということをお話しした経緯もございますので、それもあわせて宇都宮委員にお願いしたいと思っております。

○教育部長【坂間敦】 ありがとうございます。

三箸委員から、宇都宮委員を委員長に推薦したいというご発言がございました。

ほかにどなたか、ご推薦はございますでしょうか。

○委員全員 なし。

○教育部長【坂間敦】 ほかにいないということでございます。

宇都宮委員、ご承認いただけますでしょうか。

○委員【宇都宮泰昌】 はい。

○教育部長【坂間敦】 ありがとうございます。

それでは、委員長に宇都宮委員を選出することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○教育部長【坂間敦】 ご本人を除いて全員挙手でございます。よって伊勢原市教育委員会委員長は宇都宮委員に決定いたしました。

ここで一言、宇都宮委員長からご挨拶をいただければと思います。

○委員長【宇都宮泰昌】 ただいま、ご推薦をいただきまして委員長の任につかせていただきます。大ベテランである堀江委員がご勇退をされ、寂しさもございますが、新たに教育現場または行政に非常に詳しく、見識も豊かな渡辺委員を迎え、新鮮な気持ちをもって皆様とご一緒に教育行政に取り組んでいきたいと思っております。

私だけでは力不足ではありますが、教育委員会は合議制でございます。皆様のお知恵をいただきながら、開かれた教育委員会、伊勢原市ならではの教育行政を

目指していきたいと思います。どうぞ何とぞよろしく願いをいたします。

○教育部長【坂間敦】 ありがとうございます。

それでは、委員長が決定いたしましたので、これからの進行は宇都宮委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

----- ○ -----

## 日程第2 伊勢原市教育委員会委員長職務代理者の指定について

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは日程第2に移ります。日程第2「伊勢原市教育委員会委員長職務代理者の指定について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 2ページになります。教育委員会委員長の職務代理者の指定ということでございます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に、「委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときに、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職を行う」という規定がございます。

このことから、本日の教育委員会議におきまして、委員長職務代理者の指定をお願いするということです。よろしく願いいたします。

○委員長【宇都宮泰昌】 委員長職務代理者の指定につきましては、教育長の説明にもありましたが、法律上、「教育委員会の指定する委員」とあります。どなたか推薦される方はおいででしょうか。

○委員【菅原順子】 委員長職務代理者につきましては、委員になられて3年目、通例ですと委員長になれる前の年にやっていただくということが慣例になっておりますので、今回は三箸委員にお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○委員長【宇都宮泰昌】 ただいま、菅原委員から、委員長職務代理者は三箸委員にお願いしてはどうかというご発言がありましたが、いかがでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは、委員長職務代理者につきましては、三箸委員を指名したいと思います。

三箸委員、ご同意いただけますでしょうか。

○委員【三箸宜子】 はい。

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは、委員長職務代理者に三箸委員を指名することに賛成される方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 当人を除き全員挙手でございます。三箸委員に伊勢原市教育委員会委員長職務代理者をお願いすることになります。

三箸委員には、委員長職務代理者に指定されましたので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○委員【三箸宜子】 それでは一言ご挨拶を申し上げます。伊勢原市の教育行

政もかなり長い間、私も関係させていただきまして、今が一番大変になってきているかなという感じもいたします。ですから、宇都宮委員長を助けて、他の教育委員の皆様にもいろいろとご指導いただいて、また事務局の皆様ともいろいろ議論をし、ご指導いただきながら、一生懸命、1年間務めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

----- ○ -----

### 日程第3 前回会議録の承認

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは、日程を進めます。日程第3「前回会議録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

### 日程第4 教育委員長報告

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第4「教育委員長報告」でございますが、先日の11月2日に、平成24年度神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会がございました。私と三箸委員、菅原委員と、事務局の吉田さんと出席をさせていただきました。

この報告につきましては、三箸委員のほうからお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員【三箸宜子】 ではご報告させていただきます。まずご挨拶のところ、いじめについて世間では大変厳しい反応があるということ、そして今はどこの教育委員会でも非常に世間の注目を浴びている。だからこれからしっかりやらないといけない。そこで今日は、この演題でございます、「教員が子どもと向き合える環境づくりの必要性とその具体策」について、高階先生にお話をいただきますというご挨拶がございました。

講演会での高階先生のお話として、かいつまんで私が印象的だったところを述べさせていただきますと、第1点は、先生が多忙で子どもたちに向き合っていないということは非常に問題である。その理由は何かということ、まず、残業時間が非常にふえていること。昭和41年と最近の統計とを比較してみると、先生の残業時間は8時間から34時間と、4倍に増えている。その内訳、内容を見てみると、原因の一つは、事務的な処理負担が多い。これは子どもたちに関係のないペーパーワーク的なもので、そういうものが非常に増えているということです。もう一つは、先生の生徒指導の時間が増えている、この2つの原因によるものだとおっしゃっていました。

この結果、先生方の自主研修の時間が非常に減少している。その自主研修の時

間が減っているということは、先生方の実力がつかないという意味でもあるというご指摘がございました。

先生の指導力については東京都の例でおっしゃっていましたが、新任の先生は1,600人ぐらいいらっしゃるということでしたが、そのうち4%の人しか、自分は指導力があると思ってきちんと対応していない。10年目の先生でも、自分は指導力があってちゃんとできていると思っていられる先生は50%で、半分の先生は10年たっても自分の指導力には疑問というか、心配だなと思いがながらやっっていられるそうです。

これの対応として、集団の研修というものもあるけれども、先生方に実際にどういうことが一番自分の実力を上げることに役立つのかというのを聞いたときに、一つは、同じ学年の先生が自分の抱える問題を一緒に話し合っ、そして自分でもその解決の方法を見つけていくという、同僚、横の関係での議論等が非常に役立つというふうに答えていられるということでした。

もう一つは、やはり校長先生等、上の方の指導が必要だと。すなわちこれは、外で集団の研修をやるのではなくて、学校の中に先生を養成する、先生が実力をつけていけるシステムをつくっていくことが必要なのですということをおっしゃっておられました。

それから、他方、子どもの学力を見ると、1960年代というのは、学習指導要領によれば一番授業時間が多かったときだったそうで、やはりそのときの子どもは学力がかなり高かったけれども、それ以降だんだん下がってきている。今回ちょっと時間を増やしたということで、時間レベルで見れば少し上がっている。一方、外の環境すなわち社会環境、国際環境、情報化、グローバル化といったものを見ると、それはもうずっと右肩上がりである。ということは、子どもたちの学力と社会が求める、あるいは社会の環境とのギャップが非常に大きくなっている。今、これを埋める先生が必要なのですということをおっしゃっていました。

子どもの学力が阻害される、あまり上がらないということで、日本の子どもたちは、学校以外の授業が4時間、外国の子どもに比べて少ないということです。そして、統計上は外国に比べて1時間テレビなどを見て過ごす時間が多いとのことでした。だから、その辺りが外国と比べて少し劣っている原因なのではないかということをおっしゃっていました。

ただ子どもたちに聞いてみると、やはり8割ぐらいの子どもは勉強は大切だということに言っている。自分たちでも自覚している。それに加えて、子どもたちは、先生方に自分で学習できる勉強の仕方を教えてほしいという要望を持っているとおっしゃっておられました。

ですから、自分でするよい勉強の仕方を教えられる先生、この指導が必要になっているということでした。

子どもたちの件でもう一つ印象に残ったのは、いろいろな行事が減ってきているのだそうですが、それについて子どもたちは、授業で学べないいろいろな規律などを行事で学ぶことができるということに言っているそうです。だから、行事

というのも大切である。子どもは授業と行事とそれから部活動、その3つのバランスすなわち調和をとって育てないとうまく育ちませんということでした。

一番大きな問題は先生の多忙化をどうするかという問題で、これについては、今日新たに配らせていただきました一枚紙に、学校と教育委員会について、こういうことを検討してほしいということが書いてあります。このことは時間がなくてあまりおっしゃいませんでしたが、この紙に書いてある内容を、先生方、あるいは教育委員会事務局でよく検討していただいて、何かできることを1つでもやっていくということが重要なのではないかと思います。

以上、簡単ですがご報告とさせていただきます。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ただいま、三審委員より、連合会の報告、また講演の内容の報告ということで発表していただきました。

菅原委員さんから、何か補足というか感想はよろしいですか。

○委員【菅原順子】 はい。

○委員長【宇都宮泰昌】 私も参加させていただきまして、今回非常に、この高階先生の講演は興味深く聞かせていただきました。今の先生方の仕事の多さというのが子どもたちに向き合う時間を削っているというふうには、前々から思っておりました。

後段の、講演の初めに、教育委員会は学校運営に対しての応援者になっていただきたいというような言葉がございました。我々教育委員会は、先生方の質の向上ができる環境づくりをしてあげることが本当に大切であるということを変更して感じさせられた講演となりました。

今、三審委員からも報告がありましたが、何かご意見や質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは日程を進めさせていただきます。

----- ○ -----

## 日程第5 教育長報告

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第5「教育長報告」をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 今日は2点ございます。1番目は私のほうから、2番目は担当部長から報告をさせていただきます。

(1)の文化財保護条例の改正に伴うパブリックコメントの実施です。

文化財保護条例は、文化財保護法の制定後つくられたということで、かなり年数がたっており、文化財保護の現状にいろいろと支障がでてまいりました。そこで実態に見合った条例に改正するため、現在担当では事務を進めているところでございます。本日は今回の条例改正の趣旨等やパブリックコメントの実施についてご説明したいと思います。

まず今回の条例改正の趣旨は、大きく分けて2つあるかと考えております。

1つは、現在の条例は、今申し上げたように、やはり現状の実態にそぐわなくなってきたという点です。昭和38年制定ということですから、町を市に改正し、その後改正はなく現在に至っているということです。この見直しが必要だということです。

それから2つ目。従来は法体系の中で、文化財保護あるいは保存という概念が中心でございました。しかし、今、国等でも、法改正を受けた中で、いわゆる活用という視点、伝えるだけではなく、それを未来に向かって活用するという視点も大事でしょうということで、そういった内容を、今回、中身に入れ込みたいということでございます。

また、これはまだ未定でございますが、総合計画等でも、保存から活用という新しい視点を入れた中で取り組んでいくという方向性は間違いなく是認される予定でございます。できれば来年3月ぐらいに条例改正をしたいということです。

現条例の現状と課題でございますが、まず、指定による保護を主としており、活用に対する具体策が乏しいということです。それから、制度的に、「指定」というものはあるのですが、それを除く制度がないということです。そして、文化財保護法、それから県の条例が逐次改正をされてきておりますが、それに対応できていないということです。例えば、その一つの状況ですが、史跡とか名勝等の保護規定が国・県と異なっているということなどもその一例でございます。

改正のポイントにつきましては、まず、保存と活用の理念をしっかりとうたっていきましょうというのが1点目です。

それから、大きな部分では、文化財類型を見直しています。これはある意味では文化財の定義、あるいは裾野を拡充したということにもなります。

3点目が、市の責務、それから市民等の責務。この市民等の責務というのは比較的新しい部分かと思えます。そこを明示したということです。

4、5とございまして6点目、先ほど申し上げたように、指定だけではなくて登録という概念を制度上置いたということ。これが特に新しいところです。

それから、従来、意外だったのですが、埋蔵文化財の保護規定というのがなかったということです。これをきちとうたったということです。

それから活用の充実ですとか、保護審議会の規定を整理ということ。これは「文化財保護委員会」にかわりまして、「保護審議会」という形で条例を整理したいということでございます。

かなりボリュームのある条例でございます。特に、手元には資料はございませんが、現行条例では、「有形文化財」あるいは「無形文化財」という表現しか入っておりませんが、それをさらに、有形文化財とは何たるものという定義、それから無形文化財とは何であるという定義も入れ込んでいます。

さらに、「無形民俗文化財」あるいは「有形民俗文化財」ということで、例えば年中行事、民俗芸能、民俗技術、あるいは衣服・機具・家屋ということで、従来の文化財のカテゴリーになかなか入りづらかったものも含めて、文化財の扱いにしようというのが大きな特徴かなということでございます。

パブリックコメントの実施の時期でございますが、12月17日から来年の1



月16日まで。広報への掲載は12月15日号に掲載する予定です。

以上でございます。

○学校教育担当部長【山口賢人】 では、2つ目、冬季休業中の児童・生徒指導について、お話しさせていただきたいと思います。

まず、日ごろの児童・生徒指導上の問題行動というものにつきましては、教育委員の皆様にも随時ご報告をさせていただいているところでございます。特に、いじめ問題に関しましては、教育委員の皆様方にも協議をしていただいて、早期発見とともに、早期に適切な対応に努めるようにというようなご指示もいただいているところでございます。

各学校においては、日ごろより児童・生徒との教育相談活動で悩みを聞く、あるいはそういうことを通して子どもたちが安心して過ごせるような体制づくり等に努めておりますが、特に問題行動に対しましては、個人ではなくチームで支援をしていくような、そういう体制を確立して実践していくように、各校に対して指示をしているところでございます。

現在においても、地域の方々からいろいろご支援をいただいたり、さまざまな情報をいただきまして指導に生かしているところではございますが、今後、このあたりをもう少し充実していければということを考えているところでございます。

このような中で、あと1カ月ほどで冬季休業を迎えることとなります。この期間は、新たな年を迎えるということで、生活や学習について振り返り、新しい目標を立てるよい機会となっております。

また、年末年始のさまざまな行事を通しまして、家族や社会の一員としての自覚や責任感を育むとともに、日本の伝統文化に触れることが多い時期でもございます。

しかし一方では、児童・生徒によっては、事故や事件に巻き込まれたり、生活の乱れから問題行動を起こしたりするような場合も見られます。また、休業後に不登校の傾向があらわれる子や、あるいは進路決定に際してさまざまな不安を抱くような子もおります。

そこで各学校には、皆様方のお手元にあります資料3の、冬季休業中に係る児童・生徒についてを送付いたしまして、各学校においては、これらをもとに長期休業前の学活あるいは集会などの機会を通じて、さらに指導の徹底を図っていきたいと考えております。

また保護者に対しては、学校だよりや保護者面談等の機会を捉えて、理解と協力を求め、連携しながら児童・生徒指導に取り組んでいきたいと考えております。

なお、今回の資料の中で新たな項目としましては、1枚めくっていただいた(11)というところに、児童・生徒が鉄道を利用する際の不正乗車についての項目。それから隣のページ、真ん中より少し下ですが(8)脱法ハーブについての項目を載せさせていただいております。

以上でございます。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。ただいま、教育長報告と

ということで2点ございましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○委員【三箸宜子】 よろしいですか。文化財保護条例の改正についてですが、ここにも6番に活用の充実ということで書いてありますが、伊勢原市はやはり、まち全体としてどういうことで発展をしていくのかということの一つのポイントは、文化財を生かすまちづくりをしていくことだと思っております。

それは、教育委員会が条例をつくるかもしれませんが、それを実際に動かしていくというときには、まち全体でかかわらないと、教育委員会だけの責任でもない。要するに、まちづくりを担当するところ等と幅広く連携して、とにかく文化財を生かして、これをベースにまちを発展させていくという取り組みが必要ではないかと思っておりますので、また条例が制定されましたら、よくご検討いただきたいと思っております。

○教育部長【坂間敦】 まさしく今おっしゃったとおりで、「保護から活用」というのはそういう意味合いでございます。また、行政と市民のそれぞれの義務ということを明確にしておりますので、それも含めた中で、具体的には観光と地域との結びつきとか地域の活性化とか、そういった方面にどんどん活用していきたい。そのためには当然、観光部門や行政全体の中で、市役所全体の中で連携しながら進めていかなければいけないということを考えております。

○委員長【宇都宮泰昌】 この文化財の活用のところに、学習機会の提供、人材の育成という項目が入っています。前にも、この文化財保護のことで質問したことがあるのですが、条例とはかけ離れてしまうかもしれませんが、今、小学校、中学校で、こういう文化財とか郷土の歴史とかいうクラブ活動や部活動みたいなものがあるところはあるのですか。

○学校教育担当部長【山口賢人】 以前は大山の民俗芸能に関するようなクラブが小学校でも中学校でもございましたが、今現在、クラブ活動という形ではやっていないかと思っております。

ただ、地域の方々を講師に招きまして、総合的な学習とか、あるいは教科の中でそういうものを教育課程の中に位置づけてやっている学校はあるというふうに承知しております。

○委員長【宇都宮泰昌】 これは私の個人的な見解なのですが、授業だけではなくて、文化財に興味を持っている子どもたくさんいるのではないかなと思うのです。小学校、特に中学生ぐらいになると、そういうことに非常に興味を持つということで、クラブ活動とか部活動のような形で人材を育成するというような考え方があってもいいのではないかなということで、今、意見として言わせていただきます。

○委員【菅原順子】 道灌まつりのときに、こまの大会がありまして、ちょっと拝見させていただいたのですが非常に皆さんハイレベルで、あれは子どもさんたちの文化活動と伝統的な工芸というものの融合で、すばらしい企画だと思えます。そのあたりも文化財というものの一環として、ぜひ進めていただきたいなど。非常に感銘を受けました。

○教育長【鈴木教之】 新市長の政策の中でも、その辺りはかなり強調されているということです。こまもそうですし、一つの提案としては、大山にみんな登ったらどうですかという提案がございます。これも意外と目からうろこといいますか、改めてということなのですが、確かに、地域を知るといふ部分では非常に象徴的な存在でございます。

このようなことも含めて、学校にはいろいろな働きかけをしつつあるという段階でございます。

○委員【菅原順子】 文化財から離れますが、児童・生徒指導に関して、資料3の3番、健康・安全指導についての(8)にある脱法ハーブについて、伊勢原市近辺での販売状況であるとか、あるいは使用によるトラブルとか、そういうものはあるのでしょうか。

○指導室長【高橋正彦】 学警連からの情報でございますが、中教育事務所管内の中に数カ所あるという情報はあります。

ただ、伊勢原市内の小学校、中学生がそれにかかわるといふ情報は、今のところございません。

○委員【菅原順子】 あと、(7)に福祉犯罪という言葉があり、その注釈が下に書いてあるのですが、なぜこの注釈に書いてあるような犯罪を「福祉犯罪」と呼ぶのか、ちょっと理解できないのですが。どういうことからなののでしょうか。

○学校教育担当部長【山口賢人】 児童福祉法に関する問題という捉えの中で、「福祉犯罪」といふふうに言われているのではないかなと思いますが、はっきりしたことはわかりません。

○教育長【鈴木教之】 もとが、青少年保護育成条例からの派生ということで、青少年保護育成条例のベースが児童福祉法の流れですから、そういったところから警察が使ってしまったんでしょうね。

○委員【渡辺正美】 これからこの資料が小・中学校向けの指導通知として配られ、校長会等を通じて指導されていくことと思います。学校現場では多忙な学期末の時期ではありますが、ぜひ各学校で工夫していただいて、児童・生徒達への指導の時間をしっかり確保してもらいたいと思います。

○委員【三箸宜子】 私も、児童・生徒指導について質問があるのですが、これは学校へ配付して、徹底してくださいと申し上げると思うのですが、これを受けて学校はどのようなふうにご指導をなさっているのですか。

その学校によっていろいろな指導の仕方があるかとは思いますが。

○指導室長【高橋正彦】 おっしゃるとおり、この資料を校長会等を通じて各学校に配付させていただきます。

ただ、この配付した資料そのものを直接保護者へ配ってどうのこうのということではなくて、この中からその学校に応じた児童・生徒指導用の資料を各学校のでつくり直していただいて、子どもたちや保護者の方に伝わりやすいような資料にして、例えば、保護者面談の中であるとか、集会の中であるとか、または学校が出しているたより等を通じて、保護者の方から児童・生徒に伝えるという形で指導を行っております。

○委員【三箸宜子】 わかりました。こういうペーパーは家庭の保護者に渡しても読まないと思いますので、確実に伝わる方法で保護者に伝えていただきたいと思いますし、児童・生徒にもしっかり学校の中で先生方は知らせる必要があると思います。

もう1つは、地域の方に、学校ではこういう指導をやっておりますと知っておいていただくことが重要ではないかと思えます。地域で子どもを育てるといいますが、地域と学校、教育委員会が連携を密にしておく必要があると思えます。本当に効果があるような方法でお願いしたいと思えます。

○教育長【鈴木教之】 地域にはどういう形でお知らせしているの。

○指導室長【高橋正彦】 例えば学校だよりもこういった情報を載せたりします。学校だよりは各地域の自治会長さんなどにも配付しておりますので、そのような形で周知することがあります。

○教育長【鈴木教之】 青少年課の取り組みは。調べておいてください。

○指導室長【高橋正彦】 はい。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかにございますでしょうか。

ないようでしたらその他事項に移ります。

----- ○ -----

#### その他事項

○委員長【宇都宮泰昌】 委員の皆さんから、その他事項で何かございますでしょうか。

では私から一点。先日、大田小学校へ教育委員会で訪問をさせていただきました。非常にすばらしいことだなと思っていたのですが、給食を子どもたちと一緒に教室で食べさせていただいた。私は牛乳パックのしまい方なんて全然知らなかったものですから、子どもに教えてもらって、こういうのもいいなと思いながら参加させてもらいました。現場の先生方とも直接接することができたということで、大変私はいいい機会を与えてもらったというふうに思っています。年に1回か2回ぐらいはああいうことをやっていただくありがたいなと思えますので、今後も計画していただきたいと思えます。

ただ一点、最後に行った研究発表会なのですが、事前にもう少し詳しい内容などを教えていただけたら、もうちょっと発言できたのかなと思っています。突然だったので発言は控えさせてもらったのですが、事前内容がわかっていたら何かいい意見ができたのではないかなということもありましたので、次回またこのような機会がありましたらお願いしたいと思えます。

教育長【鈴木教之】 研究発表会といっても学校によっていろいろやり方があります。あまりテーマにこだわらず、現場の先生と教育委員や教育委員会のスタッフがダイレクトに意見交換できるようなスタイルをとって行うことが多いですね。テーマなども事前に決めずにやったりとか。

でも、この間はいきなり低学年、中学年、高学年の3グループに分かれての発表会だったので、ちょっと入りずらかったかもしれません。私なども低学年のところだったものですから、あまり入る余地がなかったです。

○委員長【宇都宮泰昌】 全体説明を最初に聞いたので、ある程度はわかったのですが、その後分科会に分かれたときに、発言していいものか悪いものかかというのがあったので。わかっていたら事前にちょっと教えていただけたらと思ったものですから。

○教育長【鈴木教之】 ご指摘のとおりです。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。それでは、委員のほうから何かございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局のほうから何かありましたらお願いいたします。

○教育総務課長【風間誠司】 その他事項の(1)から(3)まで、教育総務課からお話させていただきます。

まず(1)ですが、資料4をご覧ください。人権啓発講演会開催のお知らせです。「世界がもし100人の村だったら」というタイトルで、12月1日、午後1時半から3時30分まで、小ホールにて行います。相手があるがままに受け入れること、自分と違う人を理解すること、そういう事実を知るためには教育がいかに必要なのかというような講演内容となっております。お時間がありましたら是非ご参加ください。

次に(2)、来年1月6日に、毎年恒例となりました消防の出初式、「新春市民の集い」を開催いたします。開催場所につきましては出初式が総合運動公園の自由広場、新春市民の集いは市体育館のサブアリーナとなっております。教育委員の皆さまには、12月に入りましたら秘書課よりご案内が行こうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(3)でございます。資料は6となります。来年の1月14日、月曜日になりますが、市民文化会館の大ホールで成人式を開催いたします。これにつきましても、青少年課から後日ご案内状が届くかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○スポーツ課長【内藤康雄】 (4)伊勢原3大ロードレースにつきまして、スポーツ課からご報告申し上げます。資料7となります。

これから、12月から3月に向けまして、各月に大きなロードレース大会を行っていきます。12月9日には「市民走れ走れ大会」ということで、昨年は960名ほどの応募がありました。また、年が明けまして1月20日でございますが、「伊勢原駅伝競走大会」。こちらは昨年104チームが参加しております。人数に直して600人を超える方々が集われて、駅伝競走を楽しんでいただきました。そして3月の「大山登山マラソン大会」でございます。3月10日に行います。昨年は2,492名の応募をとりました。出走者が2,046名ということで、大変ビッグな大会でございます。

なお、この資料には入っておりませんが、2月には2月10日に「かながわ駅

伝競走大会」が例年のとおり行われる予定でございます。

以上です。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】　　続きまして（５）、冬休みの図書館事業につきまして、図書館・子ども科学館よりご説明をさせていただきます。資料８をご覧ください。

「東京スカイツリーとタワー建築展」といたしまして、１２月１日土曜日から１４日金曜日までの間、図書館の来館者の増加と読書普及啓発の一助とするために、県立川崎図書館から貸し出しを受けましたスカイツリーのミニチュアモデルの展示、また当館所蔵のタワー等に関する書籍の特集架の設置、また伊勢原から見えますスカイツリーの写真の展示を実施させていただきます。

資料８の下段にございます「トーフくん」「こまたろうくん」「ききょうちゃん」は、市立図書館のイメージキャラクターになっております。

資料８の裏面を見ていただきますと、１２月の映画会の日程表となっております。１２月２３日からは、「冬休み子ども映画フェスティバル」といたしまして、子ども向けの映画を上映させていただきます。

以上でございます。

○教育総務課長【風間誠司】　　続きまして（６）の市議会１２月定例会の日程でございます。資料９となります。

１２月３日から２１日までの期間で、市議会１２月定例会を開催いたします。なお１７日から１９日の３日間が一般質問となっております。

次に（７）、教育委員会１２月定例会の日程です。今回は市議会の日程の関係で、１２月２０日の木曜日、午前９時３０分から、本日と同じこの全員協議会室で開催したいと考えております。また、これまで伊勢原市の教育委員会議は原則第４火曜日に開催させていただいておりますが、今後もこのスケジュールで日程を組ませていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長【宇都宮泰昌】　　委員さん、どうでしょうか。今後も第４火曜日ということで。

○委員全員　　異議なし。

○委員長【宇都宮泰昌】　　では、基本的に第４火曜日ということで進めていただきたいと思います。

○教育総務課長【風間誠司】　　かしこまりました。

○委員長【宇都宮泰昌】　　ほかにその他事項はございますでしょうか。

○教育長【鈴木教之】　　よろしいですか。私のほうから直近の予算に対する動きだけ、情報提供しておきたいと思っております。

なかなか具体的に作業スケジュールの指示がなかったのですが、とりあえず今、各部署で積算をして、それをぼちぼち財政課に提出しようという段階でございます。

そうこうしているうちに、すぐ議会が始まってしまうのですが、その議会の合間を縫って、多分、ヒアリングをしていくのだろうと思っております。

一つ課題がありますのは、国・県の施策の動きで、３５人学級の絡みがまた出てきます。県の少人数加配自体がどうなるかというのがまだ明確ではないのです。

県自体は臨調等を打ち出していますから、そうなると市費負担にどのくらい振りかわるかという議論が出てきて、また市がそれをどう負担できるかという議論になってきます。

もう1つ気になりますのがSSWS、スクール・ソーシャル・ワーカー・サポーター、いわゆる福祉的なケースワーカーです。これは国で一定数確保しているのですが、とても足りない状況です。サポーターを県が独自に確保しているのですが、これを県はやめると言っています。いわゆる「住民生活に光を当てる交付金」というのが昨年、一昨年ぐらいにございまして、その財源を使ってきたのだけれど、もうそれがなくなったのでやめるということです。

それをやめるとどういう問題が出るか、そこをよく検証してくださいとお願いしていますが、学校単体では解決できない事案はソーシャルワークの手法を使って対応するというのが一番効果的なわけですから、その機能が失われてしまうということは大きな問題です。

だからそれについて、市としては県費が来なくてもぜひ確保してくださいという予算要求はしますが、これもなかなか厳しい状況もあるということです。

大きくいってその2点が、特に義務教育上の課題かなと考えております。

ほかにも細かいことはいっぱいございますが、この2点は教育の質という問題にかかわってきますので、非常に気になっているということです。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。では、ほかに何かございますでしょうか。ほかにないようでしたら、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

----- ○ -----

午前11時15分 閉会

《会議配付資料》

- 資料1：平成24年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
- 資料2：伊勢原市文化財保護条例の改正ポイント
- 資料3：冬季休業期間中の児童・生徒指導について
- 資料4：世界がもし100人の村だったら  
(平成24年度伊勢原市人権啓発講演会チラシ)
- 資料5：平成25年「消防出初式」・「新春市民の集い」を開催します
- 資料6：平成25年成人式開催要領（案）
- 資料7：伊勢原3大ロードレース
- 資料8：『東京スカイツリーとタワー建築』展
- 資料9：平成24年12月定例会会期日程案

《その他配付資料》

- ・教育委員会関連主要行事一覧（平成24年12月から平成25年1月）
- ・新聞の切り抜き